

【補助金・助成金】報酬規程

1	補助金	基本報酬	着手金	<p><事業計画書などWord資料の作り込みが不要> 200万円以下：25,000円 200万円超：50,000円</p> <p><事業計画書などWord資料の作り込みが必要> ◆1,000万円以下(見込み)：100,000円 (2時間/回×2回の面談まで) ◆1,000万円超(見込み)：150,000円 (2時間/回×3回の面談まで)</p> <p>当初見込み1,000万円以下で、申請過程で1,000万円超となった際には、 差額50,000円を別途請求いたします。</p>
			成功報酬	<p>◆100万円以下：補助金額×20% ◆1,000万円以下：補助金額×12% (顧問契約締結先の場合は10%) ◆1,000万円超：120万円+(補助金額-1,000万円)×8% (顧問契約締結先の場合は、120万円の部分が100万円)</p>
		追加相談	20,000円/1時間	
		モニタリング	報告書作成	60,000円
			加算額	【2】の契約をしていない場合、 モニタリングの都度【2】1の1回分を加算
2	助成金		要相談 ※提携している社会保険労務士とサポートいたします。	

※ 上記金額には消費税は含まれておりません。